

令和3年第10回吉川市農業委員会定例総会（会議録）

開催年月日	令和3年10月25日（月）
開催場所	吉川市役所202・203会議室
開議時刻	午後1時27分
閉議時刻	午後2時50分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	多々良 俊明	出席	13	名倉 定一	出席
2	浅見 明一	出席	14	山田 繁夫	出席
3	宇野 直樹	出席	15	齊藤 忠男	出席
4	岡田 早苗	出席	16	坂巻 功	出席
5	吉澤 宏	出席	17	山崎 浩幸	出席
6	馬巻 俊一	出席	18	立原 司朗	出席
7	田辺 義雅	出席	①	染谷 信行	出席
8	山口 幸一	出席	②	山口 新市	出席
9	萩原 豊子	欠席	③	林 成夫	出席
10	戸張 力	出席	④	笹本 秀夫	出席
11	阿佐美 慶和	出席	⑤	戸張 茂	出席
12	辻田 満	出席	⑥	中村 敏一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1番～4番） 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番～4番）
第5	議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番～5番） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

第6	(1番) 議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況について(1番～3番) その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長、中村主任

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和3年第10回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第(両面刷)、諸般の報告、議案書、農地等利用最適化推進施策等に関する意見書(案)、埼玉県農林水産業振興基本計画(概要版)、となっております。</p> <p>また申し訳ありませんが、諸般の報告について、訂正がありますので、差し替えをお願いします。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>また、萩原委員については所用により欠席の報告を受けております。</p> <p>それでは、定例総会の開催にあたり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
立原会長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
3 会議録署名委員の指名について 立原会長	次第3の「会議録署名委員の指名について」でございます

<p>次回内容調査会 の日程について 立原会長</p>	<p>が、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。12番 辻田満委員、13番名倉定一委員にお願いいたします。</p> <p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。日程については、11月19日金曜日午後1時から、場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名について 立原会長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。</p> <p>今回は、旭地区から齊藤忠男委員、三輪野江地区から浅見明一委員、吉川地区から辻田満委員にお願いいたします。</p> <p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はいの声)</p>
<p>立原会長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和3年11月19日金曜日午後1時から吉川市役所203会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から齊藤忠男委員、三輪野江地区から浅見明一委員、吉川地区から辻田満委員にお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会に ついて 立原会長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、11月25日木曜日午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室にて行います。</p> <p>委員のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告 立原会長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	【報告第1号1番～4番の朗読】
立原会長	事務局より報告のありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。
立原会長	次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1番～4番の朗読】
立原会長	事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
立原会長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について」です。議案番号1番の審議でございますが、1番と2番の譲受人が同一なので、一括審査してよろしいかお諮りします。 一括審査してよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	それでは議案第1号1番と2番を一括審査いたします。 1番と2番を坂巻功担当委員からご説明をお願いします。
坂巻委員	【議案第1号1～2番を朗読】
立原会長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番と2番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。 馬巻委員。

馬卷委員	譲受人の〇〇さんなのですが相当自作面積が多いのですが、こちらの方の農業用機械の所有状況を教えてください。
立原会長	事務局お願いします。
事務局	農機具の所有状況ということですが、〇〇さんですが、ご自身で農機具を所有していないのですが、近隣の〇〇さんという方から農機具の貸与承諾書が提出されておりました稲作に必要なトラクター、耕耘機、田植機、コンバインなどを借りてこちらの耕作地を耕作するということを確認しております。
立原会長	その他ありますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番と2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第1号1番と2番は許可することに決定いたします。
立原会長	次に議案番号3番の審議でございますが、3番と4番の譲受人が同一なので、一括審査してよろしいかお諮りします。一括審査してよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	それでは議案第1号3番と4番を一括審査いたします。3番と4番を坂巻功担当委員からご説明をお願いします。
坂巻委員	【議案第1号3番～4番を朗読】
立原会長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号3番と4番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号

他委員	3番と4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第1号3番と4番は許可することに決定いたします。
立原会長	次に5番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いします。
宇野委員	【議案第1号5番を朗読】
立原会長	この件については譲受人が市外居住の方なので、内容調査会を実施しています。山田繁夫内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
山田委員	<p>令和3年10月20日に行いました議案1号5番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇氏、〇〇〇氏が出席され、譲受人との関係は本人と代理人です。申請人である譲受人と譲渡人の関係は他人です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>申請理由は、規模拡大です。詳細な理由として農地を少し増やしたいです。権利の種類としては所有権移転です。</p> <p>譲受人の農家の資格については自作地が6,834㎡、借受地が0㎡、合計6,834㎡、今回取得する農地を含め8,035㎡となり、農地の権利を取得するための下限面積50アールは超えております。農業従事者は2人で、農業従事日数は世帯員全員で160日です。よって許可要件であります年間農業従事日数の150日を超えております。所有する農機具は、トラクター1、田植え機1、コンバイン1、乾燥機1、籾摺り機1、モーター1、農業用自動車1です。</p> <p>申請地までの通作距離は2kmで、車で5分です。取得後の耕作予定者は〇〇氏で、水稻を作付する予定です。今回取得する農地以外に吉川市内に所有している農地は3000㎡です。申請地の農地管理人は〇〇の〇〇氏です。</p> <p>以上のとおり当申請は全部効率利用要件、常時従事要件、下限面積要件及び地域との調和要件を満たしております。</p> <p>内容調査員からの意見として、吉川産の美味しいお米を作り続けてくださいと伝えました。</p>

立原会長	内容調査会の結果の報告を頂きました議案第1号5番について、委員各位のご意見を伺います。 ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号5番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第1号5番は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」、1番を田辺義雅担当委員からご説明をお願いいたします。
田辺委員	【議案第2号1番を朗読】
立原会長	この件については内容調査会が実施されております。馬巻俊一内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
馬巻委員	令和3年10月20日に行いました議案2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど田辺担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は他人です。内容調査会には、〇〇〇〇氏が出席され、譲受人との関係は代理人です。 申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は資材置場用地です。譲受人の事業は建築・土木業です。申請地を選んだ理由は現在の資材置場から近く前面道路が広いためです。申請地の利用計画は、資材置場として使用するです。 排水計画は敷地に浸透させ、オーバーフロー分を西側水路へ放流するです。接道については申請地の南側市道で幅員5.3mです。工事予定時期は、許可後すぐに令和3年11月に着手し、令和3年12月頃に完了を予定しています。 資金計画として、造成工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。 転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害

	<p>防除策として敷地境界にコンクリート擁壁及び1.2mフェンスを設置が行われます。</p> <p>申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和3年4月20日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>当申請地は、集団的でない農地の区域で、第2種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>内容調査員からの意見として、小学校に近く前面道路が通学路となるので、交通事故に注意してくださいと伝えました。</p>	
立原会長	<p>結果の報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p> <p>山口推進委員。</p>	
山口推進委員	<p>二点あります。一点目は馬巻委員からの報告で現在農地であることを確認したとありましたが、現在何を耕作されているのでしょうか。私の認識では遊休農地ほぼほぼ耕作放棄地と判断される状況が続いております。</p> <p>もう一点は〇〇〇〇の会社概要を説明お願いします。</p>	
立原会長	<p>二点につきまして事務局から説明をお願いします。</p>	
事務局	<p>一点目の耕作につきましては一応利用状況は一毛作と書いてありますので、申請書からは水稻を耕作されていたと推測できるのですが山口推進委員から指摘のあったとおり現況については、転用を迎える時期になっておりますので耕作をしていない状況になっていきます。いつごろからというのは確認していないので代理人に一回確認したいと思っています。</p> <p>会社概要については、馬巻内容調査員の報告にあったとおり建築土木業を主としている工事会社となっております。資本金は〇〇万円となっております。直近の令和2年8月31日までの貸借対照損益計算書から見ますと売上高は〇〇、資産としては約〇〇、資本の合計も約〇〇となっております。</p>	
立原会長	<p>他にありますか。</p> <p>齊藤委員。</p>	
齊藤委員	<p>資材置場と書いてありますが資材は何を置くのか説明をお願いします。</p>	
立原会長	<p>事務局お願いします。</p>	

事務局	資材につきましては工作用の鉄筋あるいは仮設材としての単管パイプ、レンガ、タイル等、各種ブロックを置くことになっております。他のスペースについては一部車両を置く土地利用計画となっております。
立原会長	その他ありますか。 ないようなので私から質問いたします。
立原委員	資材置場で車両が転回するということですが、出入りする車両はどんなものなのか。 南側については用排水路がありまして、東側の3mもない道路から出入りが可能なのか教えてください。
事務局	車両につきましてはダンプトラック2台と普通乗用車が1台と記載があります。ダンプトラックとして図面上は2トントラックが転回するような記載となっております。 また東側の出入りの関係なのですが、水路占用の関係でボックスカルバートを設置して出入りするとなっているので問題はないと考えております。
立原会長	他に何かありますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員ということで議案第2号1番は、許可相当とすることに決定いたします。
立原会長	次に、「議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について」です。対象特例農地が農地利用されているか保全管理されているか農業委員会で確認し、越谷税務署に報告するものです。 1番について 私から報告いたします。
立原委員	(特例農地の利用状況の報告)
立原会長	続けて笹本秀夫推進委員からのご報告をお願いいたします。

笹本推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
立原会長	報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案3号1番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号1番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
立原会長	次に、2番について辻田満担当委員からご報告をお願いします。
辻田委員	(特例農地の利用状況の報告)
立原会長	続けて戸張茂推進委員からのご報告をお願いいたします。
戸張推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
立原会長	報告を頂きました議案第3号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案3号2番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号2番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
立原会長	次に、3番を私から報告いたします。
立原会長	(特例農地の利用状況の報告)

立原会長	続けて笹本秀夫推進委員からのご報告をお願いいたします。
笹本推進委員	(特例農地の利用状況の報告)
立原会長	報告を頂きました議案第3号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案3号3番につきまして、担当委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号3番について、担当委員の報告どおり決定いたします。
立原会長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他	
立原会長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
立原会長	(補足説明)
立原会長	続きまして、令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見書について、山崎意見書策定委員長から報告をお願いします。
山崎会長職務代理	(農地等利用最適化推進施策等に関する意見書について説明)
立原会長	皆様のご意見を伺います。
他委員	(なしの声)
立原会長	それでは皆様にお諮りいたします。

他委員	この意見書について賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員)
立原会長	挙手全員で承認されました。ありがとうございます。 この意見書を本日午後3時30分に、私と山崎会長職務代理で吉川市長に提出し、あわせて意見交換をしております。
立原会長	続きまして事務局から発言ありますでしょうか。
事務局	3点の連絡事項がございます。
事務局	1点目は「埼玉県農林水産業振興基本計画の概要版」についてです。埼玉県農林部より令和3年3月に埼玉県にて策定した埼玉県農林水産業振興基本計画の概要版を作成したので、各市町村の農業委員及び農地利用最適化推進委員への概要版配布依頼がありました。参考にお使いになってください。
事務局	2点目は、「2022年農業委員会手帳の購入について」です。来年の農業委員会手帳を購入してよろしいか皆様にお諮りするものです。購入の代金は皆様の親睦会費からになります。
立原会長	ただいま事務局からありました2022年農業委員会手帳について親睦会費から購入するというのでよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	2022年農業委員会手帳を購入することに決定しました。 続きを事務局でお願いします。
事務局	3点目は、「農業委員、農地利用最適化推進委員の改選について」です。今月18日に各農事組合長宛てに推薦・応募用紙と募集要綱などを郵送させていただきました。募集期間は11月1日から30日までの1カ月となります。よろしくお願いいたします。
立原会長	その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。

<p>吉澤委員</p>	<p>吉澤委員。</p> <p>農地パトロールをしまして、前新田地区の、給食センターの西側にあたるのですが、田んぼの耕作されてないところが増えておりまして、最近になって地元の農家から聞いたのですが、地主さんが亡くなられたということで。</p> <p>相続する人がいなくて農地が国にわたっているという話を聞いたのですが、それか事実かどうかというのが一点。</p> <p>その場合、農地の貸し借り、窓口はどうなるのでしょうか。地元でも分からない状況で、現在草がかなり生えていて近くに住宅もあり、これが乾燥すると危ないのでお聞きします。</p>
<p>立原会長</p>	<p>現在所有者が死亡したと。死亡したけれども相続する人がいない。相続する人がいないので国に渡ったという話を聞いている。ただ、現在手入れがされておらず火がついたり周りの耕作者も不便をしているという状況ということですね。</p> <p>事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>個人の名前がでるとあれなのですが、一応〇〇でお一人お亡くなりになって相続の手続を相続財産管理人を立てて農地の財産、宅地を含めてですが、担当している弁護士さんから農政課に電話がありまして、まだ全部の土地が国に渡っている状況ではなくて、通常ですと三親等以内、お子さんがいればお子さん、親がいれば親、ご兄弟がいればご兄弟というところなのですが、ご兄弟まで相続人がいなくて、いとこの息子さんに相続の話がいついていて相続財産の手続をとっているということでお話を聞いています。国のほうに財産がいつているかということとそこまでいつておらず、財産の処分を急いでやっていると聞いています。</p> <p>あと草の管理については今担当している弁護士のほうにお話をして、今こういう状況になっているので何らかの対応していただけないかということでお話をしていくことになるかと思えます。ちゃんとした説明ではないのですが、今こういつた状況でお話を聞いております。</p>
<p>吉澤委員</p>	<p>草についてはなるべく早く処理をしてもらいたい。</p>
<p>立原会長</p>	<p>要望ということで事務局受け止めてください。</p> <p>その他ありますか。</p> <p>山口推進委員。</p>
<p>山口推進委員</p>	<p>前新田地区なのですが、最近荒れています。農家や知人に</p>

	<p>あたっているのですが、区画が小さいところです。田んぼだけでなく畑も荒れています。二カ月前後で報告したいと思います。</p>
立原会長	<p>事務局からの回答はいいですね。 その他ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
立原会長	<p>事務局からの連絡事項の中で、改選についてのお話がありましたが、皆さんの地区での現在の状況を教えてもらいたいと思います。 それでは私のほうから報告してよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はいの声)</p>
立原委員	<p>私の方は中井、小松川、皿沼、中島、二ツ沼地区の農業委員については留任ということでございます。 笹本委員、推進委員について私から報告してもよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はいの声)</p>
立原委員	<p>推進委員については笹本委員が退任されると聞いていますので、今回は中井、小松川、皿沼、中島、二ツ沼地区から推進委員を選任するというので、応募用紙がきたらすぐ対応できる状況になっております。</p>
立原会長	<p>それでは私のほうから指名してもよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はいの声)</p>
立原会長	<p>それでは山口幸一委員よろしくお願ひします。</p>
山口委員	<p>上内川地区は順番で行っておりますので、今度は松高から選出となっております。いないとなれば次に送ることになっております。私は今年で終わりです</p>
立原会長	<p>続きまして山田繁夫委員。</p>
山田委員	<p>まだ詳しくお伝えできないのですが、八子新田から選出されることになっております。</p>

立原会長	続きまして坂巻功委員。
坂巻委員	うちも順番になっておりまして、次は下広島と決まっていますが、まだ誰とは決まっておられません。
立原会長	次に吉澤宏委員。
吉澤委員	うちのほうは順番性が崩れておりまして、農家組合長に新しい人を選出してくださいとお願いしているのですが、あがってこないで私個人で動こうと思っております。
山口推進委員	補足させていただいてよろしいでしょうか。
立原会長	山口推進委員。 手短にお願いします。
山口推進委員	10月3日に農事組合長と地区の役員が集まり、そこで私と吉澤委員が行きまして過去数年の農地行政についての協力への感謝と役員改選についての依頼をいたしました。これから吉澤委員を中心に個別にあたることになると思っております。
立原会長	田辺委員お願いします。
田辺委員	うちのほうは1期ごとに交代と決まっています。次の地区で個人が決まっているようです。
立原会長	次に宇野直樹委員。
宇野委員	私が次もやらせていただくことになっております。
立原会長	多々良委員お願いします。
多々良委員	私のほうは関新田地区にお願いしてまいりました。
立原会長	もう決まっているということでよいでしょうか。
多々良委員	多分決まると思います。
立原会長	馬巻委員お願いします。
馬巻委員	順番的に川富地区なのですが、川富でできないということなので、私が留任となると思います。

立原会長	次に名倉委員。
名倉委員	話し合いをしています。
立原会長	現在協議をしているということで。戸張力委員お願いします。
戸張委員	この次は中新田地区で、中新田の〇〇で進めているところです。
立原会長	次は推進委員お願いします。 染谷推進委員
染谷推進委員	前農業委員の〇〇さんがいいのではないかとということで調整を進めております。
立原会長	山口新市推進委員。
山口推進委員	私のところについては、私のような変わり者がいたほうがいいんじゃないかと思ひまして、ますます元気なのでまだまだ続けていきたいと思ひます。死ぬ前に集積集約で貢献できたかなと思ひえるようにもう少し頑張りたいたと思ひています。
立原会長	林推進委員。
林推進委員	三輪野江、土場、飯島、半割、土場、加藤、吉屋、鹿見塚で10月17日に各農事組合長に集まっていたいただいて、推進委員は後任に田辺委員を推薦いたしました。よろしくお願ひいたします。
立原会長	笹本推進委員については先ほどの私の発表でよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	戸張推進委員。
戸張推進委員	私はやめるつもりでいるんですけども、山崎さんや馬巻さんと相談して新しい推進委員に出てもらえるようにしたいと思ひています。
立原会長	中村推進委員

中村推進委員	まだ決まっておりません。誰かやってくれると思っております。
立原会長	その他、利害関係のない個人応募、団体推薦、各組織の関係については団体や組織で協議を続けていると思いますのでここでの発言を控えさせていただきます。 他に発言ありますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。 それでは、進行を事務局にお渡しいたします。
森事務局長	立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れさまでした。 本日、お配りした資料の中に持続可能な開発、SDGsと日本の取組という資料をお配りいたしました。こちらの資料をお配りした経緯は農地利用最適化推進施策等に関する意見書にこれに触れた記載がございます。一番最後のページ、その他のところにSDGsに配慮した環境と調和した持続可能な魅力ある都市近郊型の農業の確立に向けた研究をすすめることとありまして、こちらの言葉を初めて今年度の意見書の中に落としています。意見書策定委員会の中でも、このことについて農業委員に触れてほしいというお話もございましたので、申し上げさせていただきます。 このSDGsというのが持続可能な開発目標ということで2015年9月に国連総会で採択されたものでございます。持続可能というのは地球が存続していくことを指していると思いますが、そのために表紙にあります17のゴールを設定しておりまして、それぞれ169の目標を掲げております。目標をいくつかかいつまんで報告いたしますと1番の目標は貧困ということで、あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせるということで世界規模で貧困を終わらせることを指しています。また、2番は飢餓ということで必要な食料を手に入るということ。5番ですとジェンダー、ジェンダーの平等。6番は水。安全な水が手に入るようにする。12番ですと持続可能な消費と生産ということで、消費もでき生産できるということで、物が再生産できない安いものであってはいけないということを指しております。気候変動の影響を軽減をするための緊急対策を講ずるということ

で13番などがあります。このように17の目標がいろいろな分野にわたっておりますが、市役所の業務ですと一つ一つの業務がこの中のどれにあてはまっているか精査しながら事務事業の評価などを行っています。

先月のこの場で事業発展支援補助金の制度、上限が30万円、補助率4分の3の制度をご案内いたしました。大変好評でございまして、先週の前半のうちで百数十件の件数が施行されるということでお金がなくなるという状況です。当初のご案内で、予算の範囲ですのでお早めに手続きをとということでチラシの中のご案内しておりました。担当レベルではこれだけ需要のある事業なので12月の議会で何とか補正できないかと検討しているところです。一番早く情報が伝わるのは市のホームページになるかなと思っています。12月議会で仮に予算が通って議決されると12月中旬が議決日になって場合によってはすぐいっぱいになってしまうこともあるかもしれませんので、まだご利用されていなくてこれから予定のある方は市役所に問い合わせただく方法もありますし、ホームページをチェックしていただく方法もあるかと思えます。いろんな分野でご利用になっていますが、細かくわけていくと農業分野が一番多く30件近い応募がありました。今回予定していて間に合わなかったという方も非常に有効な事業として見ている方もいらっしゃいますので、補正予算がとおるようになりましたら手続きを進めていただきたいと思います。

多々良委員

一点よろしいでしょうか。

コロナ禍の中でこのような事業を行っているということですが、越谷市ではお米の価格が下落しました。米農家に対して1000㎡当たり1万円の補助を予定しているとのことですが、吉川市ではそのような話はありませんか。

森事務局長

吉川市につきましては、所有している方と耕作している方と大きく隔りがあると認識しています。そういったことから今申し上げた補助制度などを活用して事業を発展させていくように取り組むという形で支援していくということで先ほど申しました補助制度を創設しているところです。農地を持っているということで補助金を支出するという政策については具体的な検討をしておりません。

多々良委員

越谷市は所有している人ではなく、耕作している人だそうですねよ。

森事務局長

耕作している方で、利用権を設定している方や3条の貸借

	<p>をされているのなら手続きをしている方などの設定を終えている方を対象にしているとのことです。</p>
多々良委員	<p>米農家ということで役所も調査しているのではないのでしょうか。</p>
多々良委員	<p>断言できないのですが、所有されていて自身で耕作されていないと市役所では所有者が耕作しているという情報をもっているという話になるのではないのでしょうか。</p>
森事務局長	<p>そのへんは確認しておきます。</p>
馬巻委員	<p>何月だか分からないけれども作付けの計画書を出させていますよね。それに基づいているのではないのでしょうか。</p>
森事務局長	<p>2月から3月にかけて作付けの予定をお伺いしております。その中では利用権の設定をしていけば反映されたり、3条で貸借を結んでいけば反映されたりするのですが、相対で頼んでいる方については所有者が作っているという把握になっているかと思えます。そういった点で実際に耕作している方の情報は把握できないと認識しております。</p>
名倉委員	<p>補助金について、農家のおうちに何件か行ったのですが、補助金はなかなかもらえなくてとるのはすぐとられちゃってと断られたのですが、申請してから入金されるまでの手続は長くかかってしまうのでしょうか。</p>
森事務局長	<p>支出までの期間というのは、10月1日から先週の途中までで100数十件というものがいっぺんにあがってきていますので、受付の時点で大まかに精査しているのですが、書類が整っていればそれほどの大きな時間が掛かるものとは思っていません。</p>
7 閉会 山崎会長職務代理	<p>(あいさつ)</p>
森事務局長	<p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和3年第10回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。</p>

	<p>ご協力お願いいたします。</p> <p>閉会 午後2時50分</p>	
<p>上記、会議の顛末に相違ない 事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p>	
	<p>署名委員</p>	
	<p>署名委員</p>	